

# 令和6年度から開始する特別区職員I類採用試験 (ICT区分)の試験内容について

特別区ではICT人材確保のため、令和6年度のI類採用試験(大卒程度)から、ICT人材のための試験を開始します。今回は、その試験内容についてのお知らせです。

(1) 採用職種

事務(職務「ICT」)

(2) 主な受験資格(予定)

日本国籍を有する人で、平成5年(1993年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日に生まれた人

(3) 試験の主な内容(一般事務との試験科目の比較)



**ポイント1**

ICT分野はICTと経営学で20題を必須解答!

※ICTの出題範囲については裏面を参照

**ポイント2**

一般行政事務に関する分野を憲法、行政法、経済学、政治学に限定!

**ポイント3**

知識分野を社会事情に限定し、社会科学、人文科学、自然科学は出題しません!

	試験科目	内容
第1次試験	教養試験	一般教養についての五肢択一式(35題必須解答) 【内訳】知能分野28題、知識分野(社会事情のみ)7題
	専門試験 45題中 30題 解答	ICT分野及び一般行政事務に必要な基礎知識についての五肢択一式 【必須】ICT15題と経営学5題で20題を必須解答 【選択】憲法、行政法、経済学、政治学25題から10題選択解答 ※ICT分野の出題範囲については裏面を参照
	論文試験	課題式論文(2題中1題選択)
第2次試験	口述試験	人物及び職務に関連する知識等についての個別面接

※特別区の過去の試験問題については裏面参照

特別区では、区民の利便性を高めるため、行政のデジタル化を推進しています。

ICT人材は、ICTに関する知識やデータを活用した政策立案の他、各種システムの導入・管理等を行い、特別区のデジタル化を支えます。

区民のより豊かな暮らしの実現を目指して、ぜひ私たちと一緒に働きましょう!

※採用予定数、試験内容の詳細は、令和6年3月発表予定の「特別区職員I類採用試験案内」で公表します。  
発表日以降、特別区人事委員会ホームページからご確認ください。

(<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/>)

## 【I 類 ICT 区分の択一試験における出題範囲】

(参考)

ICT	
教養試験	専門試験
<b>知能分野</b>	<b>必須分野</b>
文章理解	経営学(必須)
英語	ICT(必須)
判断推理	<b>選択分野</b>
数的処理	憲法
資料解釈	行政法
空間把握	ミクロ
<b>知識分野</b>	マクロ
社会事情	政治学

一般事務	
教養試験	専門試験
<b>知能分野</b>	<b>専門分野</b>
文章理解	憲法
英語	行政法
判断推理	民法①
数的処理	民法②
資料解釈	ミクロ
空間把握	マクロ
<b>知識分野</b>	財政学
社会事情4題	政治学
社会科学	行政学
人文科学	社会学
自然科学	経営学

## 【ICT の出題範囲】

- ① テクノロジーに関するもの  
(基礎理論、情報テクノロジー、情報セキュリティ、開発技術 等)
- ② マネジメントに関するもの  
(プロジェクトマネジメント、サービスマネジメント 等)
- ③ ストラテジに関するもの  
(システム戦略、経営戦略、関係法令 等)

## 【過去問について】

<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/shiryo/shikemmondai/index.html>

※ 事務(職務「ICT」)については、新設の試験のため過去の試験問題はありませぬ